

福島県第4次産業革命連携支援計画

I 必須記載事項

1 連携支援事業の目標

(1) 支援対象とする事業分野について

本連携支援事業においては、福島県内の第4次産業革命分野を支援対象とする。なお、福島県及び関連市町村が作成した同意基本計画においては以下の地域の特性が定められており、支援対象分野と整合的である。

- ・ 県北地域のふくしまロボット産業推進協議会の知見を活用した第4次産業革命
- ・ 県中地域のふくしまロボット産業推進協議会の知見を活用した第4次産業革命
- ・ 県南地域のふくしまロボット産業推進協議会の知見を活用した第4次産業革命
- ・ 相双地域のふくしまロボット産業推進協議会の知見を活用した第4次産業革命
- ・ いわき市のふくしまロボット産業推進協議会の知見を活用した第4次産業革命
- ・ 会津若松市の大学やベンチャー企業等の ICT 人材を活用した第4次産業革命 (IoT) の地域展開

本県は再生可能エネルギー関連産業、医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業を重要産業と位置づけて産業支援を行っている。とりわけ、本県の各地域にはロボット技術に秀でた企業が存在する。

例えば、

- ・ 県北、県中、いわき地域ではロボット関連事業（災害対応ロボット産業集積支援事業^{※1}、ロボット関連産業強化事業^{※2}）にて採択された企業
- ・ 県南地域ではロボット開発に必要な要素技術（センサ、知能・制御系、駆動・構造系等）を有する企業
- ・ 相双地域では、南相馬ロボット産業協議会を活動拠点とし、ロボット関連事業（災害対応ロボット産業集積支援事業^{※1}、地域復興実用化開発等促進事業^{※3}）にて採択された企業
- ・ 会津若松市では ICT を核とした ICT 関連（ソフトウェア開発、サイバーセキュリティ、オープンデータ・ビッグデータ等）企業

※1：災害対応ロボット産業集積支援事業（福島県が東日本大震災等からの産業復興のために、災害対応向けのロボット技術開発を支援する事業）

※2：ロボット関連産業強化事業（県内企業がロボット産業へ参入するためロボット要素技術開発および実証を行うことを支援する事業）

※3：地域復興実用化開発等促進事業（福島県浜通り地域を中心に早期に産業復興を図るため、福島イノベーション・コースト構想の重点分野（ロボット、エネルギー等）に係る実用化開発の費用を補助する事業）

これらの企業は、福島県設立の「ふくしまロボット産業推進協議会」に参加し、ロボット関連の技術開発を進めている。当該協議会では、知見の蓄積、相互交流、

普及啓発等の取組を推進している。

また、本県ではロボット技術、ICT 技術に関する教育機関が存在する他、福島ロボットテストフィールド内に産学官共同利用施設の整備が進んでおり、当該協議会の取組への人材供給や技術支援を受けることが可能である。福島県では更なる産業発展のため、福島県ハイテクプラザによるロボット関連技術の研究開発とロボット関連企業への技術支援を行っている他、企業や大学等が取り組むロボット開発や要素技術開発への支援を実施している。

本連携支援事業では、こうした福島県の取組や当該協議会の知見を活用し、AI 技術・IoT 技術を地域経済牽引事業に必要な生産ライン（製品設計から試作、量産、品質検査、および生産管理まで）に導入する支援を行い、併せて販路および事業化支援を各種支援機関で連携して実施することで、県内企業がこの分野で他社から抜きん出た競争力を持つことを推進する。

(2) 地域における支援体制について

本県の産業はもとより国内の産業において、特に製造業の産業分野は急速なグローバル化が進み、国際的な企業間競争の激しさが増しているとともに、急速な技術革新や新興国メーカーの台頭など、企業を取り巻く状況は厳しさを増している。加えて、本県では震災及び原発災害により、特に若い世代の県外への流出が進んだことから人手不足が生じ、企業経営や新たな事業の実施は厳しい状況が続いている。

このような状況の中、福島県では福島・国際研究産業都市構想（イノベーション・コースト構想）が検討され、新たな産業集積の重要性が認識されているが、国際的な企業競争の中においては、高い技術レベルを持ち得ないと解決できない技術課題が多い。その他、中小企業が単独で異分野参入することは資金的にも難しいことから、金融支援が求められている。このようなことから、各種支援機関の枠を超えた連携が求められている。本連携支援事業では、生産性向上等に係る地域経済牽引事業に対する支援を、シーズは「学」である大学、技術支援・事業化は「官」である公設試、販路開拓・事業化支援は「官」である産業支援機関、事業化・販路開拓に係る資金等は「金」である金融機関が協力することで、シームレスな連携体制を構築し、ハードルの高い事業化に取り組む。

「学」（公立大学法人会津大学）

- ・ ICT 研究成果を基にした生産性に係る知見の蓄積
- ・ 生産性に係る IoT・AI 技術の助言を行う。

「官」（福島県ハイテクプラザ）

- ・ IoT・AI 技術を用いた生産システムの構築と技術移転・技術指導を行う。
- ・ 蓄積された技術力と保有する施設・設備を用いて、事業化に向けた技術支援を行う。
- ・ 企業が持つ技術課題調査と分析を行い、課題解決に向けた技術支援を行う。

(公益財団法人福島県産業振興センター)

- ・販路開拓に関する指導・助言等を行う。
- ・経営課題に関するコンサルティングを行う。

「金」(株式会社東邦銀行)

- ・県内企業が設備導入・事業化等に必要な資金的供給を行う。
- ・収益改善等のためのコンサルティングを行う。

なお、本県では、平成13年度より情報化推進計画を策定し、現在、第5期目として平成27年3月に「福島県情報化推進計画 ふくしま創生 ICT 戦略(2015-2017)」を策定し、施策の柱の一つとして「産業振興・地域活性化」を掲げ、ICT関連企業の誘致と支援、新ビジネスや官民協働の新サービス創出のため公共データのオープン化(オープンデータ)、多様で膨大なビッグデータを活用した革新的サービスや新しいビジネスモデルの創出に取り組む他、企業立地補助金等により民間企業のデータセンター建設誘致及び雇用創出に結びつけてきた。当計画の策定期間は、国が平成13年に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」を施行した時期とほぼ同時期であり、福島県としては早い段階で第4次産業革命を見据えたICT推進の体制を構築したものである。これらの成果の一つとして、日本初のコンピュータ専門大学として設置された会津大学は公立大学法人として日本一となる大学発ICTベンチャー企業誕生やICT人材の輩出、先端ICT研究の取り組みを行っており、県内の情報関連産業の活性化に繋がっている。

(※「福島県情報化推進計画 ふくしま創生 ICT 戦略(2015-2017)」は平成30年度まで延長実施予定)

(3) 地域の各地域経済牽引支援機関の役割について

本計画では、各地域経済牽引支援機関が販路開拓から技術導入、技術課題の抽出と分析、事業化に至るプロセスを明確に分担して連携支援することで、効果的に連携支援事業を実施する。

(4) 地域内で不足する支援機能の地域外からの補完について

本計画では、近年、複雑化するオープンデータ・ビッグデータなどの技術的課題や経営的な課題について、各地域経済牽引支援機関が連携して解決するものであるが、特にAI・IoT技術、事業化手法については技術開発・進化が著しいことから、必要に応じて地域外から専門家を講師として招聘し、支援の強化を図る。

(5) 想定する支援件数

学・官・金の組織による連携支援のもとで、第4次産業革命分野の地域経済牽引事業を支援する。

	平成 29, 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	合計
目標 件数	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件	25 件

2 連携支援事業の内容及び実施時期

本連携支援事業は、販路開拓から生産システム構築、企業への技術移転、事業化支援等に至る内容を地域経済牽引支援機関（公立大学法人会津大学、福島県ハイテクプラザ、公益財団法人福島県産業振興センター、株式会社東邦銀行）が連携し、事業者支援を行う。

本連携支援事業では、以下の活動を実施する。

①経営・販路開拓コンサルティング

- ・課題解決のための窓口・現場相談対応
- ・専門家派遣による課題解決の支援
- ・販路開拓や経営力向上等に必要な知識等取得を目的としたセミナー開催
- ・取引先拡大に向けた商談会開催

②生産システム構築、技術移転及び技術広報

- ・ICT を利用した生産システム開発支援
- ・IoT・AI 技術を導入した生産システム構築への助言
- ・IoT・AI 技術を導入した生産システムの構築と実証テスト、及び構築した生産システムの技術移転・技術指導
- ・Web ページ、メールマガジン等による情報発信、広報事業

③企業訪問・要望調査

- ・支援対象分野の企業訪問、技術支援・事業化支援に係るニーズ調査

④事業化支援

- ・事業化に係る課題抽出、事業化に向けた計画策定
- ・事業化にかかるアドバイスと専門家紹介、資金調達制度の紹介、事業化等に係る融資、企業マッチング

⑤企業等ネットワーク構築

- ・地域内における企業、関係機関の情報交換および知見を蓄積するため、技術研究会およびセミナーを実施

本計画の期間は承認の日から平成 34 年度末日までとする。

3 連携支援事業を実施する者の役割分担、相互の提携又は連絡に関する事項

(1) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該地域経済牽引支援機関の役割

	当該連携支援事業を実施する者の ①名称、②住所、③代表者名	④当該連携支援事業における役割
1	①福島県ハイテクプラザ ②福島県郡山市待池台1丁目12番地 ③所長 大和田野 芳郎	当該連携支援事業の代表者 ④企業支援に係る技術開発等の実績を基に構築した生産技術・システムの技術移転、技術指導、技術的課題の抽出・解決支援、各地域経済牽引支援機関間の調整、及び連携支援事業の進捗管理
2	①公立大学法人会津大学 ②福島県会津若松市一箕町大字鶴賀字上居合90番地 ③理事長 岡 隆一	④ICT、情報・コンピュータセキュリティをはじめ、ビッグデータ関連研究などの実績を基にした生産性に係る技術開発支援、及びAI・IoT技術を用いた生産システムへの助言
3	①公益財団法人福島県産業振興センター ②福島県福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま6階 ③理事長 鈴木 清昭	④福島県の産業振興を目的に経営相談から事業再生支援、及び新分野進出に係る支援等の実績を基にした企業経営に係る指導、販路開拓等の経営支援
4	①株式会社東邦銀行 ②福島県福島市大町3番25号 ③取締役頭取 北村 清士	④企業支援を目的とした金融支援の他、産学官連携における販路開拓、資金面、経営課題等のサポート体制を構築する等、積極的な産業創出活動の実績を基にした事業化に係る資金支援、及び経営支援

(2) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の相互の提携又は連絡に関する事項

地域経済牽引支援機関が連携し、地域経済牽引事業者が抱える課題について調査・分析から課題の解決、販路開拓、事業化に至る内容をワンストップにて対応する仕組みを構築し、企業支援を実施する。また、連絡会等を適宜実施し、課題の共有を行うことで、迅速に支援を行う。

1 技術課題調査、相談・課題受付

事業者が抱える生産システムに係る課題について、福島県ハイテクプラザが企業訪問等により調査、収集を行う。また、事業者から寄せられた生産システムに係る相談等について、公益財団法人福島県産業振興センター 経営支援部経営支援課または福島県ハイテクプラザ 企画連携部産学連携科にて受け付ける。

公益財団法人福島県産業振興センターが受け付けた相談・課題については、随時、福島県ハイテクプラザへ電子メール等にて連絡し、福島県ハイテクプラザが一元管理する。

2 相談・課題の分析と解決方法検討

1にて収集、または受け付けた相談・課題の内容に応じて、以下のとおり対応する。

(相談・課題の内容が経営や販路等に関する場合)

福島県ハイテクプラザは、公益財団法人福島県産業振興センターへ分析、解決策の検討・実施を依頼する。検討の結果、金融面の支援が必要な場合には株式会社東邦銀行と連携し、企業への支援を実施する。実施結果については、福島県ハイテクプラザへ電子メール等にて連絡する。

(相談・課題の内容が技術分野に関する内容の場合)

福島県ハイテクプラザは、公立大学法人会津大学と連携し、分析・解決策を検討し、技術開発・移転・指導を実施する。

3 事業化支援

課題解決後の事業化に向けて、公立大学法人会津大学、福島県ハイテクプラザ、公益財団法人福島県産業振興センター、株式会社東邦銀行が連携し、事業化に向けた提案を事業者へ行う。また、必要な場合には専門家派遣等を行い、外部機関と連携した事業化支援を行う。

4 相談・課題に関する情報共有

相談・課題に関する情報を、地域経済牽引支援機関の担当者間において電子メール、電話等にて随時相互共有することで解決手法の蓄積・フィードバックを行うことで、支援の迅速化と強化を図る。

Ⅱ 任意記載事項

1 補助金等交付財産の活用に関する事項

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署とする場合、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。